

(案)

# 江南区生活交通改善プラン



新潟市江南区  
令和2年 1月





# 目次

|           |                                      |           |
|-----------|--------------------------------------|-----------|
| <b>1</b>  | <b>江南区の持続可能な生活交通体系構築に向けて</b>         | <b>1</b>  |
|           | (1) 江南区の生活交通改善プランの目的                 | 1         |
|           | (2) 江南区生活交通改善プランの位置づけ                | 1         |
|           | (3) 江南区生活交通改善プランの計画期間                | 2         |
| <b>2</b>  | <b>江南区が目指す交通の将来像</b>                 | <b>3</b>  |
|           | (1) 目標                               | 3         |
|           | (2) 基本方針                             | 3         |
|           | <参考資料>江南区の公共交通（将来のイメージ）              | 4         |
| <b>3</b>  | <b>江南区生活交通改善プラン（平成27年度策定）の取り組み状況</b> | <b>5</b>  |
|           | (1) 江南区生活交通改善プランの取り組み状況              | 5         |
| <b>4</b>  | <b>江南区の現状と市民ニーズ</b>                  | <b>7</b>  |
|           | (1) 区の現状（概要）                         | 7         |
|           | (2) 区における公共交通の現状                     | 8         |
|           | (3) 区民の移動特性及び市民ニーズ                   | 10        |
| <b>5</b>  | <b>江南区が今後取り組む必要のある課題</b>             | <b>11</b> |
|           | (1) 現状における課題                         | 11        |
|           | (2) 取り組みの方向性                         | 11        |
| <b>6.</b> | <b>江南区の具体的な交通施策</b>                  | <b>12</b> |
|           | (1) 計画期間における取り組み                     | 12        |
|           | (2) 成果指標の設定                          | 13        |
| <b>◆</b>  | <b>参考資料編</b> ・ 全区統一予定                | <b>15</b> |
|           | (1) 江南区地域公共交通検討会議                    | 15        |

# 1 江南区の持続可能な生活交通体系構築に向けて

## (1) 江南区生活交通改善プランの目的

今後、人口減少、少子・超高齢化が急激に進むことが見込まれているなか、本市の交通政策においても様々な影響への対応が求められています。

このような中で、近年の鉄道利用者数は横ばい、路線バス及びタクシー利用者数は減少傾向にありましたが、新バスシステム・BRTの開業や区バス・住民バスの取り組みにより直近の路線バス利用者数は増加傾向にあります。

一方で、移動における自家用車への依存度は約71%と依然として高く、「自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合も約78%と高い状況です。

特に子どもたちや高齢者など、自ら自動車を運転できない市民にとって、移動手段の要となる公共交通は、生命線にも等しい重要な都市基盤であり、多様な選択肢のある交通手段を確保する必要があります。

また、各地域における生活交通の現状や課題は様々であり、一律の対応では課題の解決に限界があることから、市民の皆さまが、明るく健やかに、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを進めていくために、それぞれの地域の実情に即した交通体系を構築する必要があります。

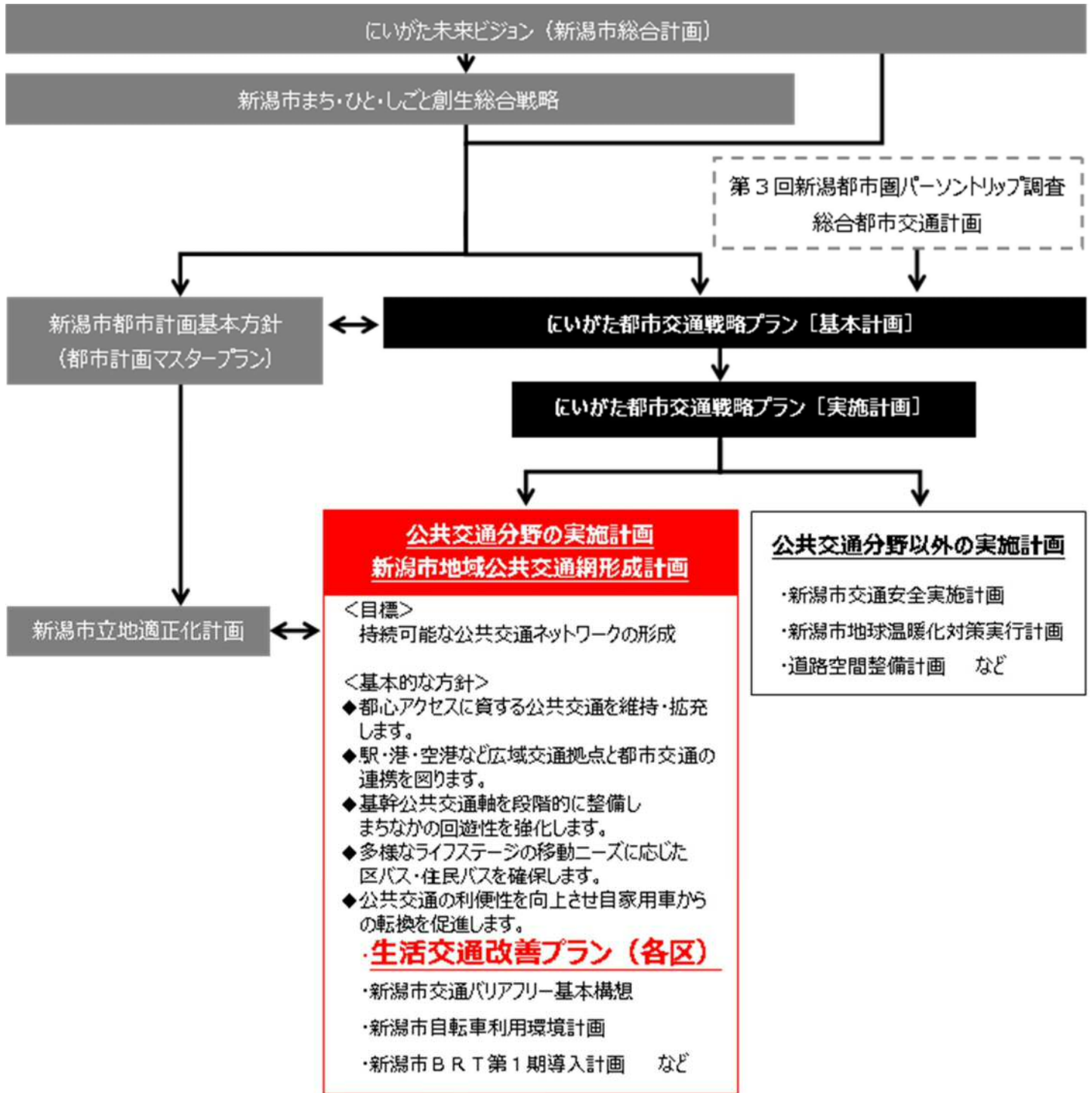
これを実現するために、江南区地域公共交通検討会議における意見交換など市民との協働のもと、誰もが移動しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成を目的に「江南区生活交通改善プラン」を策定しました。

## (2) 江南区生活交通改善プランの位置づけ

本市では、交通政策の基本方針となる「にいがた交通戦略プラン」の策定から概ね10年が経過するなか、これまでの取り組みの事後評価を行うとともに、JR新潟駅の高架化を契機とする拠点性の強化、人口減少、少子・超高齢化の進展などの課題に対応するため、今後の10年を見据え、新たな「にいがた都市交通戦略プラン」を令和元年7月に策定し、「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」を目指しています。

その実現に向け、公共交通分野の実施計画として「新潟市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、5つの基本的な方針に基づき、今後4年間で取り組む交通施策等を定めることとしています。

生活交通改善プランは、新潟市地域公共交通網形成計画の一部として、市民や関係者との協働のもと、各区の地域公共交通の現状と課題への対応や、魅力あるまちづくりとの連携など、各区の実情に応じて必要となる具体的な交通施策等を定める実施計画です。



### (3) 江南区生活交通改善プランの計画期間

計画期間は、本市の総合計画である「いいがた未来ビジョン」及び区のまちづくりの具体的な取り組みを示した「区ビジョンまちづくり計画」、また、公共交通分野の実施計画である新潟市地域公共交通網形成計画の一部であることから整合を図り、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

## 2 江南区が目指す交通の将来像

### (1) 目標

誰もがいきいきと快適に生活できるまちを目指し、それが可能となる生活交通体系の実現に向けて、区バス・住民バス、路線バス、タクシーのほか、自家用車によるパークアンドライド等あらゆる手段により、区民が利便性の向上を実感でき、身近に感じられる公共交通を目指します。

### (2) 基本方針

#### 基本方針① 公共交通空白・不便地域の解消

各地域の実情に即した移動手段の実現に向けて、新たな住民バスの創出や既存住民バス運営の安定化を進めることで、公共交通空白・不便地域の解消を図ります。

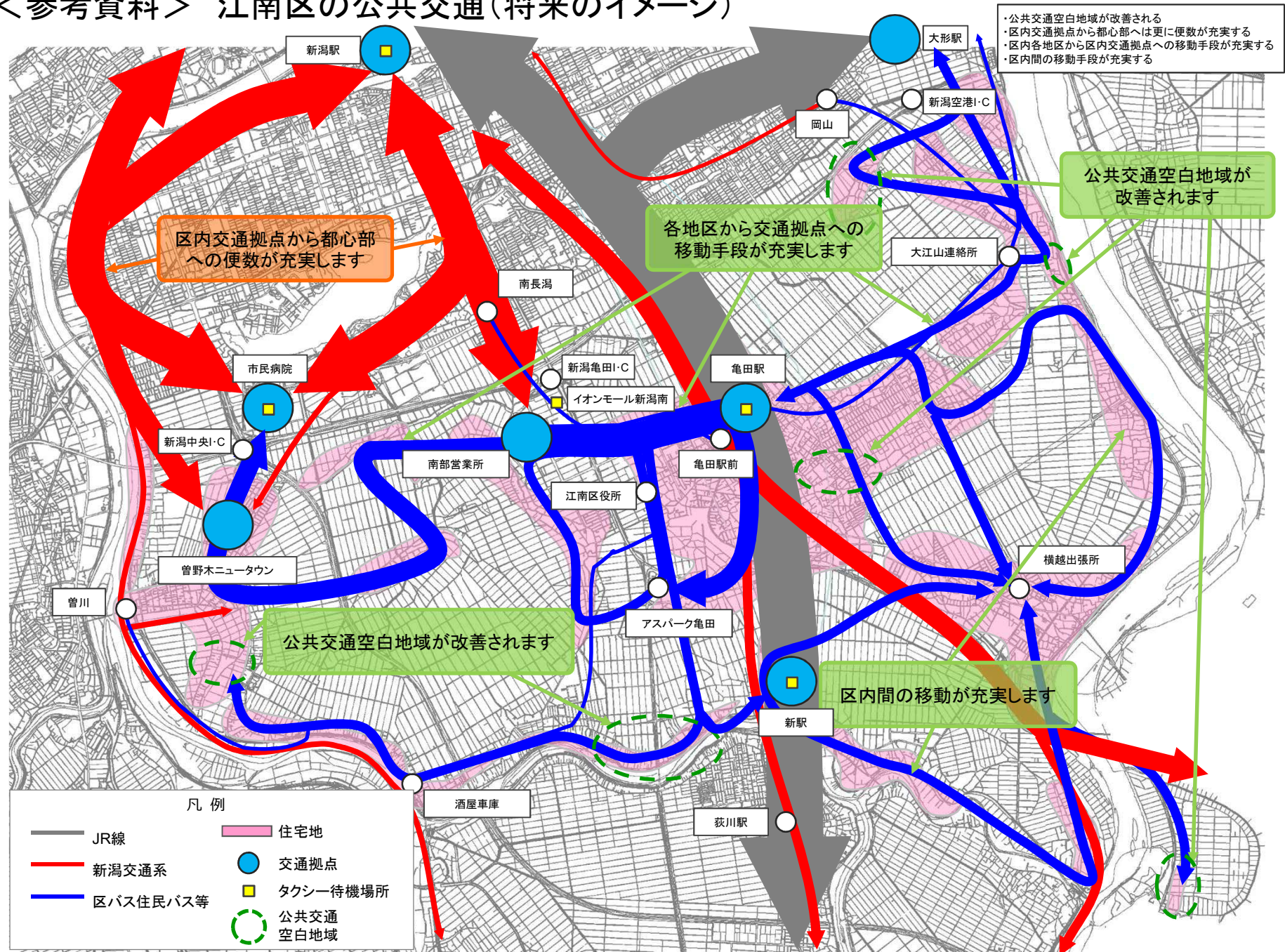
#### 基本方針② 既存公共交通のさらなる利便性向上

区民が区内外に円滑に移動できるよう、また当区への来訪者にとっても移動しやすい環境となるよう、区バス・住民バスやタクシー事業等が有機的に連動することで利便性の向上を図ります。

#### 基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり

地域で築いてきた公共交通を、地域全体で守り、育てていくため、意見交換等の場を積極的に設け、区民や公共交通関係者同士の連携強化を図り、地域の公共交通に対する意識を高めます。

# ＜参考資料＞ 江南区の公共交通(将来のイメージ)



この地図は、新潟市発行の2千5百分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平26 新都第215号の2

### 3. 江南区生活交通改善プラン（平成 27 年度策定）の取り組み状況

#### （1）江南区生活交通改善プランの取り組み状況

| 基本方針                | 具体的な交通施策                                                                                    | 取り組み項目                                             | 取り組み状況                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 1. 公共交通空白・不便地域の解消   |                                                                                             |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
|                     | ア 公共交通空白地域において住民バスの試験運行をするなど運行内容や採算性等について検討、新規路線の開拓を目指す                                     | 各地区における試験運行                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大江山（H27） ⇒利用者低迷のため終了</li> <li>・【横バス】焼山ルート（H27） ⇒利用者低迷のため終了</li> <li>・【横バス】（土曜）北ルート（H27～H30） ⇒H31 から本格運行</li> <li>・【横バス】（土曜）南ルート（H27～H30） ⇒H30. 10 から運行事業者による自主運行</li> </ul>                                                              |  |
|                     |                                                                                             | アンケート等ニーズ調査や分析                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニパーソン調査結果分析（H29）</li> <li>・大江山地区でのワークショップ、意見交換の開催（H30～R1）</li> <li>・両川地区でのワークショップ、意見交換の開催（H30～R1）</li> </ul>                                                                                                                            |  |
|                     |                                                                                             | 多様な運行手段の検討（デマンド型交通等）                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・横越地区住民バス及びスクールバスにかかる意見交換会（H30）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                |  |
|                     | イ 多様なライフスタイルや地域の特性、需要に応じた運行を目指す                                                             | 各住民バスにおける増便や土曜休日等の試験運行                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【横バス】（土曜）北ルート（H27～H30）※再掲</li> <li>・【横バス】（土曜）南ルート（H27～H30）※再掲</li> </ul>                                                                                                                                                                 |  |
|                     |                                                                                             | アンケート等ニーズ調査や分析                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・両川地区試験運行後の両川地区住民への公共交通ニーズアンケート（H27）</li> </ul>                                                                                                                                                                                           |  |
|                     | ウ 住民バスへの支援強化                                                                                | 補助率の見直し                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の実情に合わせた補助率を設定（H27）</li> <li>一律 70% ⇒ 地域の実情に合わせ 70%～85%</li> </ul>                                                                                                                                                                    |  |
|                     |                                                                                             | デマンド型交通への対応                                        | 取り組みなし                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
|                     |                                                                                             | 組織の立ち上げ支援                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民バス勉強会の実施（H29～）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                              |  |
|                     | 【成果】                                                                                        |                                                    | 【課題】                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜運行が本格運行になり、多様なライフスタイルに応じた運行ができるようになった。</li> </ul> |                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者低迷のためバスの試験運行が終了した地域があり、路線バス以外による交通手段の確保が必要。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |  |
| 2. 既存公共交通のさらなる利便性向上 |                                                                                             |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
|                     | ア BRT 導入に合わせた区における利便性向上のため交通事業者と運行内容や乗換拠点を検討・整備                                             | 区内公共交通が充実するバス路線の再編に向けた交通事業者との協議                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区つかいやすい公共交通推進会議（H27～H30）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                    |  |
|                     |                                                                                             | 鉄道・バス・タクシー・マイカー等の接続環境向上を含めた乗換拠点及びパークアンドライド拠点の検討・整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟交通路線バスを亀田駅構内に乗り入れ（H29）</li> <li>・亀田駅東口パークアンドライド拡充（H30～R1）</li> </ul>                                                                                                                                                                   |  |
|                     | イ 区バス住民バス等の運行内容を見直し、区全体における公共交通の充実を図る。                                                      | 区バスの通勤・通学時間帯や、買い物時間帯の増便                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区バス利用状況アンケート（H29）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                             |  |
|                     |                                                                                             | 区全体の公共交通充実に向けた区バス・住民バスのルート、ダイヤの見直し                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【区バス・住民バス】利用者増に向けたダイヤの見直し</li> <li>・【カナリア号】車両変更（9人乗り⇒13人乗り）（H28）</li> <li>・【横バス】新潟市中央卸売市場への乗り入れ開始、南ルート一部ルート変更、バス停新設（H30）</li> </ul>                                                                                                      |  |
|                     | ウ 公共交通をより使いやすく、わかりやすくするための環境整備や方法についての検討                                                    | 待合所などの環境整備の検討                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【区バス】区役所バス停上屋に夜間照明を設置（R1）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                     |  |
|                     |                                                                                             | 公共交通の周知方法の検討                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区公共交通情報紙（H27～現在）</li> <li>・【区バス】小学生乗車体験学習会（H27～現在）</li> <li>・【区バス】ポケットサイズ時刻表（H27～H30）</li> <li>・【区バス】車内掲示路線図（H27）</li> <li>・亀田駅自由通路路線図（H28）</li> <li>・【区バス・カナリア号】亀田駅西口路線・乗り場案内図（H28）</li> <li>・【区バス】新潟市民病院待合所路線・乗り場案内図（H30）</li> </ul> |  |



|                                                |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                | 意見交換会の開催                                                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区つかいやすい公共交通推進会議（H27～H30）</li> <li>・横越地区住民バス及びスクールバスにかかる意見交換会（H30）※再掲</li> <li>・大江山地区でのワークショップの開催（H30）※再掲</li> <li>・両川地区でのワークショップの開催（H30）※再掲</li> </ul> |
| 【成果】                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀田駅は、東口パークアンドライドの拡充や西口の新潟交通路線バスの乗り入れ、乗り場案内図の設置などにより利便性が向上した。</li> <li>・区バスや住民バスはダイヤを毎年見直しており、利用者は増化傾向にある。</li> </ul>      | 【課題】                                                                                                                                                                                             |
|                                                |                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区バスや住民バスは毎年ダイヤを見直しているが、乗り換え結節点での乗り換え時間が合わないなど負担が生じている。</li> </ul>                                                                                        |
| 3. 公共交通をみんなで支える意識づくり                           |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                  |
| ア 江南区地域公共交通会議などの関係者同士の意見交換の場を設け、相互の理解、連携強化に努める | 区民の公共交通に対する意識向上に向けた取り組み                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区つかいやすい公共交通推進会議（H27～H30）※再掲</li> <li>・大江山地区でのワークショップの開催（H30）※再掲</li> <li>・両川地区でのワークショップの開催（H30）※再掲</li> </ul>                                          |
|                                                | 新たな住民バスや新規ルートの創出に向けた意見交換                                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大江山地区でのワークショップの開催（H30）※再掲</li> <li>・両川地区でのワークショップの開催（H30）※再掲</li> </ul>                                                                                  |
|                                                | 料金体系やICカードの連携についての意見交換                                                                                                                                            | ・【区バス・住民バス】消費増税に伴う運賃協議（R1）                                                                                                                                                                       |
| イ 区民の公共交通に対する意識の向上を図る                          | 地域や学校への周知啓発                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスこども無料の日（H27）</li> <li>・【区バス】小学生乗車体験学習会（H27～）</li> <li>・区役所だより1面での周知啓発（H29～）</li> </ul>                                                                 |
| ウ 企業や施設等と連携した公共交通利用促進の取り組みを検討                  | 各企業や施設における公共交通利用促進に向けた活動の推進                                                                                                                                       | ・区バス・カナリア号に乗ってアスパークへいこうキャンペーン（H27～現在）※カナリア号は28年度～                                                                                                                                                |
|                                                | 福祉バスやスクールバス等目的バスの有効利用の検討                                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・横越地区住民バス及びスクールバスにかかる意見交換会（H30）※再掲</li> <li>・福祉バス（横雲荘ルート）を横バスに統合（R1）</li> </ul>                                                                           |
| エ 住民バスへの支援強化（再掲）                               | 補助率の見直し                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の実情に合わせた補助率を設定（H27）</li> <li>一律70% ⇒ 地域の実情に合わせ70%～85%</li> </ul>                                                                                      |
|                                                | デマンド型交通への対応                                                                                                                                                       | 取り組みなし                                                                                                                                                                                           |
|                                                | 組織の立ち上げ支援                                                                                                                                                         | ・住民バス勉強会の実施（H29～）※再掲                                                                                                                                                                             |
| 【成果】                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区つかいやすい公共交通推進会議を開催し、地域団体や運行事業者、行政との連携が図られた。</li> <li>・小学校での区バス乗車体験学習会や地域でのワークショップなどで、広い世代への公共交通に対する意識付けができた。</li> </ul> | 【課題】                                                                                                                                                                                             |
|                                                |                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗り換え時の負担を軽減するなど、より使いやすい公共交通の実現に向けた方策について引き続き関係者同士が連携し、取り組むことが必要。</li> </ul>                                                                              |

## 4 江南区の現状と市民ニーズ

### (1) 区の現状（概要）

#### ①地勢

江南区は、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川、日本海東北自動車道に囲まれ、面積は 75.42 平方キロメートルで新潟市のほぼ中心に位置し、西蒲区以外の全ての区と阿賀野市に接しています。

面積は 75.42 km<sup>2</sup>で全市域の約 10%を占めています。

移動環境として、道路は区内の南北を縦断する国道 49 号や国道 403 号、県道 1 号(新潟小須戸三条線)、県道 4 号(新潟港横越線)が都心方向へのアクセスを担い、主に県道 16 号(新潟亀田内野線)が東西のアクセスを担っています。

また、北区を起点に、江南区、南区、西区を經由し、西蒲区に至る延長約 45 キロメートルの新潟中央環状道路の整備を進めており、現在、横越地区では一部供用が開始されました。

高速道路は、日本海東北自動車道、磐越自動車道及び北陸自動車道が東西と南北を貫通しており、新潟中央 IC、新潟亀田 IC、新潟空港 IC、新潟東スマート IC があります。



#### ②人口

江南区の人口は、68,606 人（令和元年 12 月末）で新潟市 8 区の中で 6 番目の人口規模です。将来推計人口によると、今後もより一層高齢化が進展していき、公共交通を必要とする高齢者がさらに増える状況が見込まれます。

#### 【江南区将来推計人口】

| 年           | 実績値    |        | 推計値    |        |        |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|             | 2015 年 | 2019 年 | 2025 年 | 2030 年 | 2035 年 |
| 総人口（人）      | 68,906 | 68,608 | 66,577 | 64,608 | 62,243 |
| 65 歳以上（人）   | 18,961 | 20,078 | 21,982 | 22,154 | 22,377 |
| 65 歳以上割合（%） | 27.5   | 29.2   | 33.0   | 34.3   | 36.0   |

※2015 年は平成 27 年国勢調査より

※2019 年は令和元年 9 月 30 日現在人口統計より

※推計値は平成 27 年国勢調査より

## (2) 区における公共交通の現状



### ①鉄道 (JR)

JR 信越本線が区を縦断しており、亀田駅があります。上り・下り合わせて1日100本以上の電車が運行しており、市内では新潟駅、白山駅に次ぐ1日平均約5,300人の乗車があります。このほか、現在、新駅(二本木地内)設置に向けた検討が進んでいます。

### ②新潟交通グループ路線バス

平成15年に旧新潟市域で24路線43系統が廃止され、江南区においては、大江山地区と両川地区の路線が廃止となりました。(廃止以降住民バスとして運行し路線を確保)

現在では区の交通拠点である亀田駅前、南部営業所や曾野木ニュータウンから都心部に向かう路線、区民の足として重要な役割を担っています。

【運行状況】※令和元年11月16日現在

| 路線名                                           | 平日    | 土休日  |
|-----------------------------------------------|-------|------|
| S2 鳥屋野線<br>(曾野木ニュータウン～鳥屋野～県庁前～古町～新潟駅前)        | 99 便  | 79 便 |
| S6 長潟線 (南部営業所～南長潟～新潟駅南口)                      | 152 便 | 96 便 |
| S7 スポーツ公園線<br>(曾野木ニュータウン～スポーツ公園前～南長潟～新潟駅南口)   | 21 便  | 17 便 |
| S8 京王団地線<br>(南部営業所～イオンモール新潟南～京王団地～新潟駅前～万代シティ) | 34 便  | 29 便 |
| S9 亀田・横越線<br>(水原～横越～亀田駅西口～新潟駅前・万代シティ)         | 100 便 | 76 便 |

### ③区バス・住民バス

区では、政令市移行に伴い区制が導入されたことを受け、まちづくりや区役所等への新たな移動ニーズに対応するため、平成20年4月より区バスを運行しています。

また、先述の路線バス廃止地域における生活交通確保策として、市では住民組織が運営主体となる住民バス制度を創設し、住民バスへの補助を開始しました。

現在区内では4地区で9路線の住民バスが地域の移動手段としての役割を担っています。

#### 【運行状況】令和元年10月1日現在

| 路線名                                                  | 平日  | 土休日            |
|------------------------------------------------------|-----|----------------|
| 江南区バス【区バス】<br>(アスパーク亀田～亀田駅～イオン～曾野木～市民病院)             | 18便 | 土曜16便<br>休日15便 |
| カナリア号【茅野山・早通生活交通協議会】<br>(亀田駅～江南区役所～亀田駅)              | 10便 | 8便             |
| 横バス北ルート【横バス協議会】<br>(亀田駅東口～小杉～横越出張所～亀田駅東口)            | 12便 | 10便<br>(土曜のみ)  |
| 横バス南ルート【横バス協議会】<br>(荻川駅～二本木～沢海～横越出張所～荻川駅)            | 11便 | 9便<br>(土曜のみ)   |
| 両川地域バス※【両川地区バス運営協議会】<br>(亀田駅西口～早通学校前～善徳～中谷内～酒屋車庫)    | 10便 | —              |
| 両川地域バス※【両川地区バス運営協議会】<br>(曾川～天野～舞潟～和田～酒屋小学校前～酒屋車庫)    | 6便  | —              |
| 大江山地域バス※【大江山地域バス運営協議会】<br>(一日市～本所～上江口～大淵～大江山連絡所前)    | 11便 | —              |
| 大江山地域バス※【大江山地域バス運営協議会】<br>(岡山～大淵団地～大淵小学校前～大江山連絡所前)   | 4便  | —              |
| 大江山地域バス※【大江山地域バス運営協議会】<br>(南長潟～鶉ノ子～亀田駅西口～北山～大江山連絡所前) | 10便 | —              |

※新潟交通グループ路線バスの延伸路線

### ④タクシー

区内にはタクシー営業所が2か所あり、個人タクシーを含めた105台が稼働し、亀田駅や大型ショッピングセンターでは常時車両が待機し、細やかな移動ニーズに対応しています。

|      |                        |
|------|------------------------|
| 主な乗場 | 亀田駅、イオンモール新潟南、アピタ新潟亀田店 |
|------|------------------------|

### ⑤高速バス

区内の高速バス乗り場は「酒屋」、「西野」停留所があり、県内・県外の高速バスの乗降場所となっています。

#### 【運行状況】令和元年10月現在

| 酒屋           | 平日 | 土休日 |
|--------------|----|-----|
| 五泉・村松方面（乗降可） | 6便 | 6便  |
| 新潟方面（乗降可）    | 6便 | 6便  |

|            |     |     |
|------------|-----|-----|
| 西野         |     |     |
| 山形方面（乗車のみ） | 2 便 | 2 便 |
| 新潟方面（降車のみ） | 2 便 | 2 便 |

### （3）区民の移動特性及び市民ニーズ

#### 【新潟市内都市交通特性調査（平成 29 年 3 月）】

##### ①代表交通手段

区民の代表交通手段は「自動車」77.2%、「鉄道」2.4%「バス」0.9%となっています。「乗用車」の割合は市全体の71.0%よりも高く、区別で見ると南区、西蒲区に次いで3番目に高く、「鉄道」「バス」の公共交通割合は3番目に低い状況です。

|     | 全市    | 北区    | 東区    | 中央区   | 江南区   | 秋葉区   | 南区    | 西区    | 西蒲区   |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自動車 | 71.0% | 77.5% | 72.2% | 60.4% | 77.2% | 75.4% | 82.3% | 73.1% | 82.2% |
| 鉄道  | 2.7%  | 3.2   | 1.6   | 3.6   | 2.4   | 3.9   | 0.2   | 2.5   | 2.6   |
| バス  | 3.1%  | 0.6   | 2.4   | 6.3   | 0.9   | 0.3   | 1.5   | 3.1   | 0.5   |
| 自転車 | 7.5%  | 4.6   | 8.3   | 10.3  | 6.5   | 6.0   | 6.1   | 5.0   | 6.7   |
| 二輪車 | 0.6%  | 0.5   | 0.7   | 0.8   | 0.8   | 0.5   | 0.9   | 0.8   | 0.3   |
| 徒歩  | 15.0% | 13.7  | 14.8  | 12.2  | 12.2  | 14.0  | 9.0   | 15.6  | 7.6   |

##### ②希望するバス運行間隔

区民の希望するバス運行間隔は「20分間隔」33.6%、「30分間隔」31.9%「10分間隔」24.6%となっており、9割以上が30分以内の運行間隔を望んでいます。

#### 【第46回 市政世論調査（令和元年度）】

江南区で今後もっと力を入れてほしいものとして「公共交通の充実」が21.6%と最も高く、さらなる公共交通の充実が求められています。

## 5. 江南区が今後取り組む必要のある課題

### (1) 現状における課題

#### 基本方針① 公共交通空白・不便地域の解消 に関すること

- 交通不便地域を走る住民バスは、廃止路線を引き継ぐ形で運行されており、ニーズと合致せず、利用しにくい
- 人口減少が顕著な地域では、定時定路線型を維持することが困難
- 住民バスには市の支援が必要

#### 基本方針② 既存公共交通のさらなる利便性向上 に関すること

- 乗換拠点での乗換時の負担を軽減するために、各路線バス同士の連携が必要
- 区民へのシニア半割やパークアンドライド等の制度の周知が不足している

#### 基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり に関すること

- 乗換時の負担を軽減する等より使いやすい公共交通の実現に向けた方策について、引き続き関係者同士が連携し、取り組むことが必要
- 自家用車への依存度が高く、区民の公共交通に関する意識がまだ低い

### (2) 取り組みの方向性

#### 基本方針① 公共交通空白・不便地域の解消

- ア 公共交通空白・不便地域において地域の移動ニーズや需要に応じた移動手段を検討、実践する

#### 基本方針② 既存公共交通のさらなる利便性向上

- ア 区バス・住民バスをはじめ、公共交通の利便性が向上するよう交通事業者とともに運行内容や乗換拠点を検討・整備し、公共交通の充実を図る
- イ 公共交通の利便性を向上させる環境整備や周知を行うとともにバリアフリー化を推進する

#### 基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり

- ア 交通事業者や地域団体との意見交換の場を設け、相互の理解、連携強化に努める
- イ 区民の公共交通に対する意識の向上を図るため、地域や学校を巻き込んだ周知啓発を行う
- ウ 企業や施設等と連携した公共交通利用促進に向けた活動を推進する

## 6. 江南区の具体的な交通施策

### (1) 計画期間における取り組み [計画期間は令和2年度から3年間]

#### 基本方針① 公共交通空白・不便地域の解消

| 課 題                                               | 具体的な交通施策                                                                                               |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交通不便地域を走る住民バスは、廃止路線を引き継ぐ形で運行されており、ニーズと合致せず、利用しにくい | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆アンケート等によるニーズ調査や分析</li> <li>◆多様な運行手段の検討・実践（デマンド型交通等）</li> </ul> |
| 人口減少が顕著な地域では、定時定路線型を維持することが困難                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域と民間事業者との協議</li> <li>◆スクールバス等目的バスとの連携の検討</li> </ul>           |
| 住民バスには市の支援が必要                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆組織の立ち上げ支援や補助支援の継続</li> </ul>                                   |

#### 基本方針② 既存公共交通のさらなる利便性向上

| 課 題                                | 具体的な交通施策                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 乗換拠点での乗換時の負担を軽減するために、各路線バス同士の連携が必要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆区内公共交通の利便性向上のための交通事業者との協議や取り組みの実施</li> <li>◆鉄道・バス・タクシー・マイカー等の接続環境向上を含めた乗換拠点の検討・整備</li> <li>◆区全体の公共交通充実に向けた区バス・住民バスのルート、ダイヤの見直し</li> <li>◆区バス・住民バス共通回数券の検討</li> </ul> |
| 区民へのシニア半割やパークアンドライド等の制度の周知が不足している  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆区バスにノンステップバス導入</li> <li>◆区役所だよりや SNS 等を活用した情報提供</li> </ul>                                                                                                           |

#### 基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり

| 課 題                                                          | 具体的な交通施策                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 乗換時の負担を軽減する等より使いやすい公共交通の実現に向けた方策について、引き続き関係者同士が連携し、取り組むことが必要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆意見交換の開催</li> <li>◆区民の公共交通に対する意識向上に向けた取り組みの検討</li> </ul>                                |
| 自家用車への依存度が高く、区民の公共交通に関する意識がまだ低い。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域や学校への周知・啓発活動</li> <li>◆各企業や施設における公共交通利用促進に向けた活動の推進</li> <li>◆地域と民間事業者との協議</li> </ul> |

## (2) 成果指標の設定

### 基本方針① 公共交通空白・不便地域の解消

各地域の実情に即した移動手段の実現に向けて、新たな住民バスの創出や既存住民バス運営の安定化を進めることで、公共交通空白・不便地域の解消を図ります。

|            | 現状（R1年度） | ⇒ | R4年度 |
|------------|----------|---|------|
| 新たな移動手段を構築 | 0件       | ⇒ | 2件   |

#### 【目標値算定の考え方】

大江山地区や両川地区での住民バス社会実験については、運行継続に必要な目標収支率を達成できずに終了したことから、当該2地区において新たな移動手段について検討が進められているため、2件を目標値とする。

### 基本方針② 既存公共交通のさらなる利便性向上

区民が区内外に円滑に移動できるよう、また当区への来訪者にとっても移動しやすい環境となるよう、区バス・住民バスやタクシー事業等が有機的に連動することで利便性の向上を図ります。

|                | 現状（H30年度） | ⇒ | R4年度     |
|----------------|-----------|---|----------|
| 区バス・住民バスの利用者総数 | 152,812人  | ⇒ | 165,400人 |

※区バス・住民バスには、延伸路線は含まない

#### 【目標値算定の考え方】

区バス・住民バス創設時より、ルート増加や増便、土休日社会実験の本格化などにより、利用者を大幅に増加させてきたが、今後は運転士不足などによりサービスレベルを確保維持することも困難となってくるため、利用者数を毎年2%増加させることを目標値とする。



### 基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり

地域で築いてきた公共交通を、地域全体で守り、育てていくため、意見交換等の場を積極的に設け、区民や公共交通関係者同士の連携強化を図り、地域の公共交通に対する意識を高めます。

|                                         | 現状（R1年度）       | ⇒ | R4年度   |
|-----------------------------------------|----------------|---|--------|
| 市政世論調査<br>区として良くなっているもの<br>（項目：公共交通の充実） | 5.8%<br>（第46回） | ⇒ | 9.7%以上 |
| 区バス・住民バス利用状況の周知                         | 0件             | ⇒ | 6件     |

#### 【目標値算定の考え方】

平成30年度の市政世論調査では、区として良くなっているものとして「公共交通の充実」と回答した割合は9.7%。であったものが、翌令和元年度の調査では5.8%と3.9ポイント落ちていることから、平成30年度の9.7%を上回ることを目標値とする。

また、区バス・住民バス利用状況について、区民の公共交通に対する関心を高めるため、区バス・住民バスの利用状況について区役所だよりなどで周知を図るとともに、住民が主体となって運行する住民バスにおいても、運営団体と協力し地域住民への広報を行う。（年2件以上を目標）

## ◆ 参考資料編

### (1) 江南区地域公共交通検討会議

#### ① 江南区地域公共交通検討会議開催要綱

(開催)

第1条 持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、江南区のまちづくりと連携し、地域の実情に応じた地域公共交通のあり方について、市民や関係者との協働により検討するため、意見交換を行う場として、江南区地域公共交通検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次の各号に掲げる事項について、意見交換を行う。

- (1) 区内の地域公共交通のあり方に関する事項
- (2) 段階的なバス路線の再編や交通結節機能の強化など具体的な交通施策等に関する事項
- (3) その他検討会議が必要と認める事項

(委員構成)

第3条 検討会議の構成員は別表に掲げる者及び団体の中から当該団体において選出された者とする。

2 検討会議には、必要に応じて前項に規定する構成員以外のものを出席させ、意見を求めることができる。

(会議の公開)

第4条 検討会議は原則として公開とする。

(事務局)

第5条 検討会議に事務局を置く。

2 検討会議の事務局は、新潟市都市政策部都市交通政策課、新潟市江南区役所地域総務課の2課で構成し、検討会議の運営にあたる。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成25年6月3日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和元年9月9日から施行する。

## 別表

### 江南区地域公共交通検討会議構成員

|                             |
|-----------------------------|
| 江南区自治協議会選出委員                |
| 関係住民バス運営団体                  |
| 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局(輸送・監査担当) |
| 新潟県江南警察署                    |
| 新潟市ハイヤータクシー協会               |
| 新潟交通株式会社乗合バス部               |
| 関係一般旅客自動車運送事業者              |
| 新潟市都市政策部都市交通政策課長            |
| 新潟市江南区役所地域総務課長              |
| 新潟市江南区役所建設課長                |

## ②開催経過

|     | 開催日        | 内容                                                              |
|-----|------------|-----------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和元年10月23日 | ○会議の位置づけ<br>○これまでの取り組み状況と新プランでの方向性<br>○各団体での課題<br>○今後の区内を取り巻く環境 |
| 第2回 | 令和元年12月2日  | ○生活交通改善プラン改定案<br>○生活交通改善プランでの成果指標                               |
| 第3回 | 令和2年1月17日  | ○生活交通改善プランの最終案                                                  |

## 江南区生活交通改善プラン

令和2年3月

●編集・発行

新潟市江南区役所地域総務課

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

TEL 025-383-1000（代表）